

新型コロナウイルス感染症に 不安をかかえる妊婦の方へ



分娩前新型コロナウイルス感染症検査のご案内

徳島県

徳島県では、新型コロナウイルス感染症の症状がない妊婦であっても、かかりつけの産婦人科医師と相談のうえ、不安を抱え検査を希望される妊婦の方を対象として、分娩前に1人1回、新型コロナウイルス感染症検査の実施にかかる費用を補助します。※1

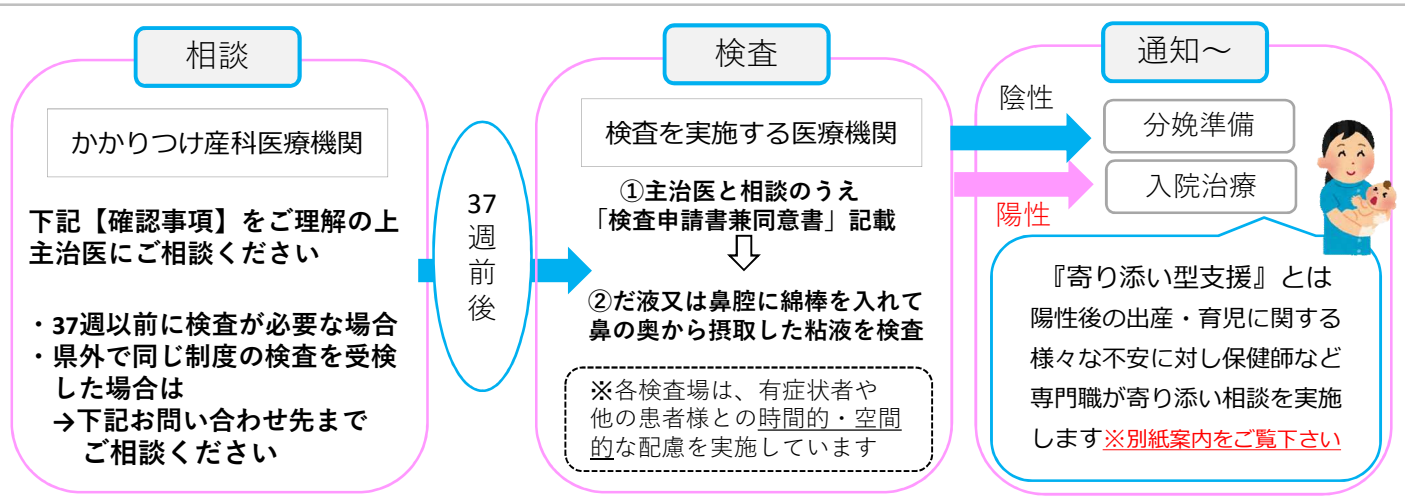
本検査は、令和2年度第二次補正予算による母子保健医療対策総合支援事業において実施

対象 ※2	相談先
<ul style="list-style-type: none">徳島県内に住民票を有する妊婦の方 (県外で検査を受ける方も対象)徳島県で里帰り出産する県外に住民票を有する妊婦の方	かかりつけ 産婦人科医療機関

※1 別途、各医療機関により諸費用が必要な場合があります

※2 発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者外来などに相談のうえ、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

■検査までのフローチャート



■【確認事項】検査を希望される前に必ず読んでください

□検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

■検査結果が陽性になった場合

症状の有無にかかわらず

- 原則、感染症指定医療機関へ入院となります。
- 分娩場所の変更や分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- 感染防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限されたり、一定期間、母子分離となる可能性があります。
- 保健所による疫学調査等を行うとともに、県の規定により公表することとなります。
- 本検査結果等については、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。

<お問い合わせ先>

徳島県保健福祉部健康づくり課 母子・歯科口腔担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話088-621-2220 ファクシミリ088-621-2841